

1. 開催日時 令和3年10月1日（金）午後2時00分から午後4時00分
2. 開催場所 白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3
3. 出席者 長谷川委員、倉阪委員、中村委員、上口委員、尾籠委員、
藤田委員、吉武委員、宇賀委員、岡村委員、稲田委員、山田委員、
北澤委員、鈴木委員
4. 欠席者 村上委員、五十嵐委員
5. 事務局 白井市 岡田市民環境経済部長、鈴木環境課長、吉川副主幹、
長谷川主査、佐藤主任主事、清宮主事
株式会社建設技術研究所 齋藤、岸本
6. 傍聴者 4人
7. 議題 議題1 白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
8. 開 会

- ・定足数の報告
- ・資料の確認
- ・議長の指定

9. 議 事

- ・倉阪会長あいさつ

倉阪会長 台風で本当に会議をやるのかと朝に確認したのですが、絶対にやるという強い意思で開催ということでございました。本当に足元の悪い中をお集まりいただきましてありがとうございます。今日は議題といたしましては、第3次環境基本計画の素案について、まだ若干抜けているところがありますが、この素案の段階で書かれていることをご覧いただきまして、忌憚のない御意見をいただく会でございますので、よろしく願いいたします。

- ・非公開議案の審査等
- ・傍聴人の入場

○議題1 白井市第3次環境基本計画の素案（案）について

事務局 担当をしております、環境課環境保全係の佐藤です。それでは、議題（1）白井市第3次環境基本計画素案（案）について、事務局より御説明いたします。大変恐縮ではございますが、着座にて御説明させていただきます。

本審議会は、8月に開催した、各課担当者で構成している検討委員会、各課、課等長で構成している策定委員会を経て開催しており、意見や指摘等を踏まえて、「資料1 白井市第3次環境基本計画 素案（案）」を作成しました。また、資料

1と併せて送付いたしました、「令和3年4月に実施した地区意見交換会での提言まとめ」については、前回の審議会で御説明させて頂きました、地区意見交換会開催報告の補足資料であり、参加者から頂いた提言を踏まえまして、現在、次期計画の策定をしている状況です。

では、はじめに、資料1を1枚めくって頂き、目次を御覧ください。6月に開催した前回の審議会では、骨子案について、第1章から第3章までを御説明させて頂き、前回の審議会後、市政運営の基本的な方針及び重要な施策について審議する「白井市行政経営戦略会議」で報告しました。本日の審議会は、次期計画の素案（案）に関する1回目の会議であり、事務局からの説明後、5つある基本目標毎に施策（市の取組）の内容を御確認して頂き、御意見や御指摘等を頂くことを目的に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、素案（案）に関する2回目の会議は、11月に予定しており、それぞれの施策（取組）の具体的な目標をお示しさせて頂き、御確認して頂く予定です。今後の流れにつきましては、本審議会後、素案（案）について2回目の審議を庁内組織の検討委員会と策定委員会、そして、環境審議会を予定しており、12月にはパブリックコメントを実施し、来年1月の審議会にて答申を頂く予定となっております。

それでは、施策（案）の内容について、17ページ、18ページ目を御覧ください。施策展開の体系について、前回の審議会では、骨子案の段階だったため、「施策の方向」までを御確認して頂きましたが、本日の議題は素案（案）のため、「施策（案）」を提示させて頂いております。

「施策（案）」につきましては、白井市第5次総合計画に記載されている事業と次期環境基本計画の関係を整理し、次期計画への位置付けの可否等を確認するため、関係部署へ調査を行い、必要に応じてヒアリングを実施の上、次期計画で位置付け可能な取組を整理し、各施策に紐づけております。それぞれの施策の詳細につきましては、続きまして、19ページ「第4章 将来像を実現するための取組」を御覧ください。

内容について、はじめに、「基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち」について御説明いたします。現状について、白井市には、山林、梨園等の樹園地、水路・谷津に沿った斜面林等、豊かな木々のみどりが周辺の農地や水辺等とともに、市の原風景ともいえる里山の景観を形成しています。その中でも、「谷田・武西の谷津」及び「平塚地区の里山・谷津田」は、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」として選定されています。また、令和2年2月に実施した、市民・事業者・子ども向けのアンケート調査結果では、緑に関する満足度、生きものに関する満足度がともに高いという結果になっています。

課題について、里山環境を保全していくためには、今ある森林の適切な保全を行うとともに、減少傾向にある農地の保全をするための農家の後継者問題等を考えていく必要があります。また、生物多様性を保全していくためには、生きものの住みかとなっている里山環境等の保全に加え、市内で確認されている特定外来生物への対策を実施していく必要があります。

施策の展開としては、白井市の自然環境の特徴である里山環境を保全していくとともに、豊かな自然環境の中に息づく生物多様性の保全のための取組を推進するため、3つの施策の方向を整理し、それぞれの施策については、21ページから23ページに整理しており、24ページでは、市民・事業者の役割について記載し、ここで市民・事業者の役割を示すことで、市の取組のみではなく、市全体で一丸となって目標達成に向けて、それぞれが取り組んでいくことを示しています。各施策については、白井市第5次総合計画に記載されている事業と紐づけて整理しており、市の取組の各事業の横に担当部署を記載しています。なお、赤字については、引き続き関係がある部署との打ち合わせをしている段階であり、本審議会で修正等の可能性があるため、検討中とさせて頂いており、次回の審議会で、お示しさせて頂く予定となっております。

続きまして、25ページ「基本目標2 地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち」について御説明いたします。現状について、白井市の温室効果ガス排出量は基準年の平成25年度と比較すると増加傾向にあり、また、エネルギー消費量についても増加傾向にあります。再生可能エネルギーについては、導入件数、導入容量ともに増加傾向にあり、市内で導入されている再生可能エネルギーのほとんどは太陽光発電によるものとなっております。

課題について、将来的な脱炭素社会（カーボンニュートラル）社会に向け、温室効果ガス排出量を削減するために、地域資源である再生可能エネルギーの普及をさらに拡大するとともに、省エネルギーの推進や脱炭素なまちづくりを実現していくことが課題となっています。施策の展開としては、将来的な脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策を取り組むとともに、気候変動に備えるまちを目指すため、ここでは5つの施策の方向を整理し、それぞれの施策については、27ページから29ページに整理しており、30ページでは、市民・事業者の役割について記載しています。

続きまして、31ページの「基本目標3 安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち」について御説明いたします。現状について、白井市の生活環境に係る環境基準の内、代表的なものとして、大気質、水質、騒音に関する基準があります。大気質、航空機騒音については、現在、環境基準値を下回っていますが、水質については、神崎川と下手賀沼において、環境基準値を上回っている状況です。

課題について、環境基準を達成している項目については、引き続き基準達成の取組を進めていくことが重要であり、一方で、達成していない項目については、環境基準達成のための取組を進めていくことが課題です。施策の展開としては、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止等の生活環境に係る対策を引き続き進めることで、健康・快適な環境の保全を図り、安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまちを目指すため、ここでは2つの施策の方向を整理し、それぞれの施策については、33ページから34ページに整理しており、35ページでは、市民・事業者の役割について記載しています。

続きまして、36ページの「基本目標4 ごみを減らし、資源の循環に取り組む

まち」について御説明いたします。現状について、市内の廃棄物は、印西地区環境整備事業組合の「印西クリーンセンター」で中間処理（焼却・破砕）の上、「印西地区一般廃棄物最終処分場」において、最終処分（埋め立て）しています。白井市における家庭系一般廃棄物の排出量は、平成20年度から平成29年度にかけて概ね順調に減少傾向を維持しておりましたが、平成30年度からは増加傾向に転じている状況です。

課題について、今後も継続して、ごみの発生抑制や再使用、分別・資源回収による再資源化を定着させていくことにより、ごみの減量を推進する必要があります。施策の展開としては、「印西地区ごみ処理基本計画」との整合を図りつつ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考え方を基本とした「循環型社会」への転換が強く求められており、市民・事業者・行政が共に取組みを進めていくことが重要であるため、ここでは2つの施策の方向を整理し、それぞれの施策については、37ページから38ページに整理しており、39ページでは、市民・事業者の役割について記載しています。

続きまして、最後に、40ページの「基本目標5 環境にやさしいライフスタイルを広げるまち」について御説明いたします。現状について、多くの方が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する契機となることを目的に、毎年「白井環境フォーラム」を開催し、さらに、市民団体との協働により、里山学校、夏休み子ども環境学習、川の学校等を開催し、環境学習の機会を提供しています。また、「沿道みどりの推進事業」での参加団体への助成等を通して、市民・市民団体・事業者との協働による環境保全活動を実施しています。

課題について、アンケート結果では環境保全活動やイベントへの参加割合が高くないことから、参加しやすいイベント等を実施していくとともに、これまで環境問題に興味を持っていない人に向けたアプローチも必要と捉えています。施策の展開としては、市民、事業者、行政等の各主体が自分事として、環境保全活動を実践するひとづくりや環境保全活動を促進するための連携・協働の仕組みづくりを進め、環境にやさしいライフスタイルを広げるまちを目指すため、ここでは3つの施策の方向を整理し、それぞれの施策については、41ページから43ページに整理しており、44ページでは、市民・事業者の役割について記載しています。

「第5章 推進体制・進行管理」については、前計画に引き続き、市民・市民団体・事業者・市・関係機関が相互に連携・協働することにより、取組みを進めていきます。進行管理については、毎年度、環境審議会に報告し、点検・評価を受けながら、計画を推進していきます。

「第6章 資料編」については、白井市環境基本条例、用語集、策定の経緯等を最終的に記載予定です。以上で、簡単ではございますが、議題（1）白井市第3次環境基本計画素案（案）についての説明となります。

本審議会は、素案（案）に関する1回目の会議であり、本日は5つある基本目標について、基本目標毎に区切り、「施策（市の取組）内容」と、次回の審議会で御確認して頂く基本目標毎に掲げている「達成目標」の指標について、御意見や御指

摘等を頂き、最後に、資料の17ページ、18ページ目に戻り、「施策展開の体系」の全体を確認することを考えておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

会 長 基本目標ごとにご覧いただきまして、そのあと全体に立ち返って御意見をいただきたいと思ひます。「基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち」、原案では19ページから24ページですが、御意見のある方はご自由に挙手していただいて発言をお願いしたいと思ひます。

委 員 20ページの施策の方向「1-1里山環境の保全」の(5)第六次産業、私はあまり耳馴れていないですが、これは具体的にどこから出ているデータを拾って記載しているのか。この経緯を教えてください。

事務局 第六次産業に関しましては、国の農林水産省で推進している施策です。

会 長 単に第一次産業だけではなくて、それを加工する第二次産業、流通する第三次産業、それらも含めて産業化するという内容かと思ひます。

委 員 異業種や異分野の交流が出てくるのですか。

会 長 例えば梨でも、それを加工して何か新しい製品を作って流通のところまで生産業者が関与していくというイメージかと思ひます。

事務局 そのとおりです。

委 員 この件に関してですが、今梨の生産と梨の加工、そして第三次産業で流通とおっしゃいましたが、白井市として梨の生産からこの第六次産業化へ向けて何が足りないということでしょうか。具体的に何をやっていくのか、ちょっとイメージがわからない。あと、農商工と書いてありますが、農商工の連携はどんなことをイメージすればよろしいのでしょうか、梨でなくて結構ですが、第六次産業化についてあまりイメージを持っておりませんので。

会 長 イメージができるような回答を産業振興課からもらって、あとで情報共有していただくということ。

委 員 21ページの(5)に六次産業化の具体的な説明が「異業種・異分野交流・連携事業による農商工連携の検討」と書いてありますが、これだけですと理解できない。会長がおっしゃったように当該課からの具体的な説明が求められます。

会 長 何を想定して、何をしようとしているのかがわかるようにしていただきたい。梨以外にもあるかと思ひますが、梨の場合だと梨を出荷するだけではなくて梨を加工したものを作って、それを市内のレストランとかで提供していく。そういう有機的なものがあれば六次産業化と言ってもおかしくないのかもしれませんが、何を考えているのか、もう少し教えてください。

委 員 基本的な問題で、この第3次環境基本計画はずっと将来の白井の環境像を作るものではなくて、卑近な言い方をすれば、10年後どういうふうな白井の環境になったらいいのか。それを目標にみんなで頑張っているいろいろな努力をしていきたいと思います。そういうイメージで、たぶん10年先をイメージして作っているものだと思います。そういうことを考えますと、ここに書いてあるそれぞれがそういう性格で具体策を

今議論されているのかということを確認したい。たくさん書いているのだけれども、具体的に何をやっていいのかどうかということの具体策、今のお話もそうだけれども、本当に裏付けされてくるのかどうか非常に心配です。

事務局 次期計画、白井市第3次環境基本計画につきましては、来年度の令和4年度から令和12年度まで、2030年度までの9年間ですので、約10年後の白井市の環境の姿を目標にイメージして策定している状況でございます。

会長 7ページに計画期間が書かれています。

委員 そういうことをきちんと念頭に置かれて策定をされているのならよいけれども、とにかく絵に描いた餅であることが多いものですから。

委員 関連したことで、事務局の説明の中で白井市総合計画の案に基づいてと言われたが、私どもはそれに目を通せない。これを入手する方法、あるいはホームページに載っているとか、冊子を販売しているとか、そういうことはないのでしょうか。

事務局 市の総合計画については今、市のホームページで公開しておりましてダウンロードして確認することが可能です。また、冊子が必要な場合には企画政策課の窓口で販売しております。

会長 これもどの程度具体的にリンクされているのか。

事務局 上位計画である白井市総合計画の環境部門に特化した計画として紐づけて基幹計画として、この次期環境基本計画は位置づけられています。

会長 この上位計画におけるキャッチフレーズはありますか。この環境基本計画でも2030年に向けたキャッチフレーズを載せていますね。どういう市にしたいのかというのはありますか。ここでは「良好な環境を未来につなぐ持続可能なまち」として将来の環境像を書いてありますが、市全体としてはどうですか。

事務局 総合計画の中では市の将来像については「ときめきとみどりあふれる快活都市」となっております。

会長 みどりの部分が一番上に来ているということですね。それと、今回の基本目標1も「みどり関係」が一番上に入っていて、それは対応しているのですね。

委員 議論の進め方として基本目標ごとにとということですが、基本目標と基本目標の間のリンクする部分についてお聞きしたい。基本目標1「豊かな自然と人が共生するまち」は緑地保全がメインだと私は理解しています。なかなか関連されづらいところがあるのですが、そこについて発言したいと思いますので、事務局で少し検討していただきたいところがあります。

基本目標2「地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち」では炭素の話で、地球が熱を保つ部分の大気層に炭素を提供しない。つまり温室効果のビニールの部分で熱を貯めるということが基本的な考えですが、それは太陽から来たときにはほとんど素通りで温まった地面から出てくる放射熱が大気に貯まる。つまり地面が熱くなればなるほど、私たちは炭素の層に熱を供給していることになるので、ヒートアイランドの話と全く関係のない話ではないのです。緑地を減らしてしまう大きな理由としては大規模ショッピングセンターの大規模なアスファルトの駐車場と

か、緑地がなくなっているところのほとんどは不透水層のかたちでの土地利用になっている部分が増えている。そこは昼間温まった熱が保存されてヒートアイランドの原因にもなりますし、そこから放射された熱が空に行くわけです。基本的に布団を厚くするのか、そこにヒーターを入れて布団を温めるか。私たちが大気を温める部分を減らすという意味では、炭素を減らすだけではなくてローカルな自然環境、木があって田んぼがあって、そこで降った雨が蒸発するときに大量の気化熱を奪って地面が冷やされます。それによって地域の熱環境をマイルドなものにするということが基本なので、その部分をもう少しわかるようにしてほしいと思います。

そうでないと炭素をどうするかという話だけになってしまう。夏にクーラーを使わなければいけないようなことをいかに緩和するかというところを身近な自然環境保全と結び付けていくという視点が必要だと思います。地域の環境基本計画の中で、そこがきちんと考慮されている部分が残念ながら少ないので、そのリンクは考慮していただきたいと思います。白井市は、前は寒いぐらいの環境だったのですが、今はその涼しさをあまり感じられなくなっているのは、地球温暖化による大規模な環境の影響を受けているだけではなくて、私たちも木を切ってアスファルトを増やすことによって熱環境を変えているというところをもう少し明確にしていく必要があると思います。

会 長 22ページの施策の方向「1-3まちのみどりの保全・創出」でヒートアイランド対策が書いてあります。具体的にさまざまな対策がありますが、それがここではまだ書かれていない。もしかしたら検討中に入っているのかもしれない。そこはきちんと書いておく必要があるという御指摘、それと温暖化の関係ですね、その認識を示すということかと思えます。

事務局 先ほど御意見がございました基本目標1の施策の方向1-3の部分と基本目標2の脱炭素の部分、非常に関連してくるところですので、そこもしっかり踏まえまして1-3をもう一度整理して、脱炭素ということで基本目標1と2を分けることなく横断的に取り組みができるように整理させていただきたいと思えます。

委 員 文言のことで発言したい。この冊子は一般の方も見るのか、それとも専門家だけが見るものなのか。

事務局 一般の方を中心に見ていただくものです。

委 員 そうすると、例えば20ページの課題に「グリーンインフラ」という言葉があって、わざわざ注釈も付いていますが、研究者が使うような言葉で一般的ではない。だから注釈も付いているのですが、そこを見ると「グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です」とあります。ここまで読んでも一般人は何のことかわからない。例えばということで続けて、ヒートアイランドを解消するためであれば土のある公園をつくる、あるいは屋上緑化をする。インフラをみどりのかたちで整備することで環境に良い。あるいは、マンションの隣に公園があると不動産価値が上がる。そういう具体例を入れて、例えばこういうことがグリーンインフラですという注釈のほうが一般の人が読むならばわかりやすい。

会 長 文盲はできる限り平易に書いた上で、必要な注釈を入れていただきたい。また、注釈については出典のあるものはきちんと書いていただきたいと思います。

委 員 グリーンインフラは一般的には通じないと思います。やめたほうがいいです。

会 長 わかりやすい言葉で書いていただきたいと思います。

続いて基本目標2「地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち」について何かコメントはございますか。

委 員 私は白井工業団地協議会に属していきまして事業者の1人としてここに参加しております。基本目標2が一番関係してくるところだと思っています。「現状」を見るとCO₂の排出に関して部門別で見ると産業部門が全体の4分の3であると書かれています。次が運輸部門、家庭部門が10%に満たないということです。ですから、白井工業団地は250社、8千人以上の方が働いているのですが、そこでどうすべきかというのが私たちとしても考えるべきことかなと思っています。

具体策を見てもみますと、27ページに「再生可能エネルギー機器等の導入促進」とありまして「太陽光・太陽熱利用設備導入の一部補助」、あと「脱炭素な電力利用の促進」とありまして「千葉県等が実施する再生可能エネルギー由来電力の共同購入事業の情報提供」と書いてあります。こういうところで実際に事業者が本当に着手できるようなことを念頭に書いていただいているのかな。一般家庭向けなのかなというふうにも読み取れます。実際に会社で使うエネルギーというのは太陽光とか太陽熱利用だけでは不十分です。特に私どもの会社などではそうです。再生可能エネルギー由来の電力を購入するとあっても、それが費用がかかるようであれば企業としてはそういうことも難しくなるであろうと思います。もうちょっと企業もなし得るような具体的な施策を入れていただけるとありがたいと思います。

委 員 今のお話に関連して、私はボランティア団体の活動をやっていきまして、その際にも何度か言われているのですが、●●先生も4月の説明会のときに質問されたかもしれません。このときに先生が出されたデータについて、鎌ヶ谷とか印西と比べて圧倒的に白井の産業部門の割合が高いというので非常に不思議がっておられて、誰もきちんとした説明がされていないと聞いています。私もいくらなんでもこんなことはないだろうと思いますが、このデータをどこから持ってきたのか。間違いありませんか。それをきちんと知りたいです。産業部門が74%ですね。

会 長 資料の出典はどこですか。

事務局 温室効果ガス排出量の推計をすることになるのですが、こちらの元データは国の都道府県別のエネルギー消費統計を活用して、まず千葉県のエネルギー消費量を把握した上で、白井市におけるエネルギー消費量の取り分を活動量でもって按分するという方法です。

会 長 その活動量は何がベースですか。

事務局 例えば産業であれば製造品出荷額ですとか、業務部門であれば業務系床面積、家庭部門であれば世帯数とか、そういう各部門の関連する活動量です。

会 長 工業団地の場合には製造品出荷額ですね。そうすると、白井の工業団地はたくさ

ん出荷額があるということで、按分がたくさん来ているということかもしれませんね。ただ、実際の生データを集めているわけではない。

委員 この説明を聞いた人は、白井市が産業分野だけでそれだけのエネルギーを使っているとは誰も納得しないですね。何箇所かでそんな話になると、まさかという議論ばかりですね。間違っていないですか。ちょっと疑ってほしいですよ。

事務局 データの精査はもちろんさせていただきます。

委員 基本的なことですが、電力とガスを工業団地でいっぱい使っているわけで、再生可能エネルギー由来ではないもので作っている電力やガスを使って、それに伴って排出するCO₂も含まれているということですね。

事務局 あくまでも再生可能エネルギーなどは除いた最終消費、いわゆる化石燃料起源のものです。

委員 だから、電力量とかガスの使用量ということですね。工業団地で電気とガスを相当使っているということを、ざっくり言うとこれをもって言えますということですね。そうだとすると、それだけCO₂を排出するようなエネルギーを使っている産業部門に関して、何かアプローチすることによってより多くの効果が得られるのではないかと思うのですが、こちらの具体的な施策を見るとどうなんだろうということ、最初の質問ですけど、そう感じてしまいます。

委員 今回のデータのことですが、これは市の中での74%ということですね。私も先ほどおっしゃった鎌ケ谷や印西のことはわからないのですが、白井は人口が少ないですから、一般の人が使っているエネルギーは印西とか鎌ケ谷に比べたら基本的に少ないと思いますね。市の中でのパーセンテージですから、全国の中で、あるいは千葉県の中で74%使っているということではない。だから、白井市とか鎌ケ谷市、印西市で比較したとき、白井は工業団地を持っていますから、今委員がおっしゃったように第二次産業で莫大なエネルギーを使うのは当然です。印西や鎌ケ谷に工業団地があるのか、私はよくわかりませんが、人口を考えたときに一般生活で使うエネルギーに比して産業で使うエネルギーが工業団地を抱えているだけに当然割合が高くなるのは必然ではないか。今聞いていて、そう思いました。

会長 そう誤ったデータではないですけども、個別に報告をもらって使用している電気・ガスの種類からCO₂をはじき出しているわけではないということだと、若干ブレがあるかもしれない。ただ、おおむねは間違っていない数字かと思います。だからこそ市のほうから事業者支援ということも考える必要があると思います。それについては具体的な取組は検討中となっておりますので、11月にまた議論するというのでいいかと思いますが、そこはポイントになるということですね。

委員 29ページですが、「風水害に強いまちづくり」と出ています。地域防災計画とか強靱化とかで細かく記載されていますが、この計画の中で目標値を設定していくのか、タイトルに「気候変動」と書いてありますが、こういった位置づけをしていくのかを教えてください。下水の整備とか水路とかはそれぞれ計画でやっていきますが、ここで「風水害に強いまちづくり」という意味での位置づけを教えてください。

会 長 台風も温暖化の一つの影響だと思っていますので、この部分に入ってくるかと思っています。

委 員 項目に対してどうこうという意味ではなくて、風水害に強いまちづくりの対策として、これが重要なものとしてありますよということをどこかで説明して、皆さんに見ていただきたいということではないかと思っています。要はインフラの整備が入っているので、それが直接環境基本計画の中で説明の仕方というか、落としどころをどう考えているのかを教えてほしい。数値目標を今回挙げていくというわけではないですね。

事務局 ご指摘のとおりで、環境基本計画で新たに目標値を設定することは特に想定していません。今回、次期計画を作るにあたって気候変動への適応の実践ということで、新たに「風水害に強いまちづくり」ということで位置づけする中で、関連する業務、関連する市の取組を環境基本計画でも位置づけて整理しているという状況です。項目として今回位置づけてはいますが、本計画では特に環境面からして新たな設定をするのではなくて、本計画でも他部署の取組を並行してやっていくというかたちで整理しています。

委 員 要は環境にこれだけ影響しますので、こういう項目がありますよという周知の仕方も一つのやり方ですね。

会 長 気候変動の適応計画を作れというのが全体的な国の流れですから、その部分がこの中に入っているという位置づけですね。

委 員 「風水害に強いまちづくり」と緑地の保全是みんな関連するのですが、風倒木で電線を切ってしまうという観点からすれば、屋敷林とか里山の整備についても何らかの補助をするとか、そういう具体的な施策を想定する。そういう話が浮かぶようなことが必要かと思います。水を排水して下流に流せばいいというところが大切というふうに見えるのですが、白井市内で森に水を保水して、あるいは湿地に水を保水することによって下流への負担を軽くするということもあります。アスファルトにしないで緑地の状態で保つことに対して地主に補助するとか、そういう観点も明示していくことを検討していかなければいけないのではないかと思います。地球温暖化の話は、住んでいる人にとって何をすればいいのかがわかりづらいことになっているのを、地に足がついた施策に落とし込むようなことを考えなければいけない。

ですので、冒頭質問がありました炭素の発生源の話も、国の統計から比例配分して市はどうですかとしても、市でどういう対応するかというと節電することぐらいしか出てこないわけです。それでは地に足のついた環境対策として、どうもそこがリンクがわからなくなってしまうので、コンサルタントさんにこれまでのやり方ではなくてきちんと検討しろというぐらいのことは言っていたきたい。公式があって、その公式を当てはめればこういうものが出てくると思いますが、そういうことでやっていた時代はもう遅いと思いますので、ちゃんと積み上げ式で地元の施策につながるような算定方式に変換してほしい。

会 長 今の点に関連するかもしれませんが、29ページの「達成目標」で市内の温室効果ガス排出量とかエネルギー使用量とか、結果的に都道府県のエネルギー統計から

按分して出てくるようなものを設けていると、まさに●●委員がおっしゃったように、施策の効果が見えにくくなるのですね。そこは、私は例えば、新築建物のZEB・ZEH比率など、市で建築確認等で把握ができる範囲、着実にそこを上げていく。それはおそらく環境課のカテゴリーだけではないのです。それをやろうとしたら建築部門も入ってこなければいけない。他のところもわが身の目標としてやらないとできない話です。まさに脱炭素というのはそういう課題だと思います。

できればそういう目標を入れてもらって、市ができる範囲、市の施策の範囲で着実にそれを上げることができるよう、達成目標は、地に足のついたという話もありましたが、そういう目標を選んであらゆる施策ルールを動員しないと脱炭素はできないと思います。それは11月に向けてさらに部局横断的に検討していただければありがたいと思います。

委員 環境課の方にお聞きしたいのですが、27ページの施策の方向2-1の(1)で「太陽光・太陽熱利用設備導入の一部補助」と書いてあり、その下には蓄電池とかについても書いてあります。今、太陽光発電を家庭で導入した場合の補助は蓄電池とコンビでないと補助されないような話を聞きましたが、そういうことなのでしょうか。

事務局 令和3年度から変わりました、蓄電池の補助金を受ける方は太陽光設備が既に付いていないと受けられないというかたちに変更になりました。

委員 太陽光発電だけを付けた場合は補助されないのか。

事務局 補助されます。太陽光についても補助金があります。

委員 それは令和2年度でも。

事務局 対応されます。令和3年度からは蓄電池のみで申請はできなくなりまして、蓄電池の補助金を受けたい方は既に太陽光がある、もしくは太陽光と一緒に付けて2つの申請をしていただくように変更されました。

委員 新たに太陽光発電を設置した場合に蓄電池と一緒に設置しないと補助されないというのは間違いですね。

事務局 間違いです。

会長 それでは基本目標3「安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち」で御意見をお願いします。

委員 33ページ(2)「その他の公害の防止」について2つ伺います。私どもが住んでいる住宅地で時折梨農家の方の野焼きの煙が来るものですから、近所の方が注意したところ、梨農家の野焼きに関しては市のほうから認められているということで、これは問題ないと言われたということです。これについての真偽と、そうであればなぜ梨農家の方には許されているのかということです。

あと、「野焼きの発生抑制のための啓発・発見時の警察等との連携による対応」とありますが、これは梨農家の方ではないのですが、廃材とかごみを燃やしている方がいるので、市のほうに何とかならないかということで電話したところ、これは消防署の管轄です。ですから、市ではなくて消防署に電話してくださいと言われた

ということです。これも同じようにその真偽と、どうしてそうなっているのか。この目標と齟齬が生じているという2点です。私が直接対応したものではないですが、説明していただきたい。

事務局 野焼きと言われる野外焼却の行為については基本的には法律ですべて禁止されています。ただ、例外が示されていて、例えば梨農家さんで言いますと、農業、林業および漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、これについては例外とされています。あと、消防の担当というところもあるのですが、そちらのほうは市が担当して指導する部分、それから消防と連携する部分がありますので、一概にどちらが担当というのは難しいところですが、ケースバイケースでその場所に応じて対応している状況です。

こちらの市の取組として「警察等との連携による対応」と書かせていただいているのは、今言ったようなケースバイケースで対応している場合があるので、このような書き方になっています。

委員 36ページのグラフ（一人1日あたりの家庭系ごみ排出量の推移）によると、ここ7年間ぐらいはずっと500gくらい横ばいになっているようです。これから第3次環境基本計画でやっていくわけですが、今後の計画としてはこれを減らそうとしているのか、それとも現状でいいということなのかをお聞きしたいと思います。

事務局 今後の目標としては当然減らす方向で考えています。数値目標も、印西地区のごみ処理基本計画ということで、ごみ処理に関して白井市は印西市と栄町で組合を設けていますので、こちらで定めている基本計画に基づいて減らしていく方向で考えております。

委員 目標値は、2030年までに例えば300gなのか、ゼロなのかというのはありますか。それについての手段というか方法があったら、教えていただきたい。我々市民は何をやればいいのか。今のままでいいのか。それとも、もっと何か細かく分別するとか、減らすことをやらなければいけないのかが一般市民としてはよくわからない。

事務局 基本的に市民の方にやっていただきたい事項は、その基本計画に基づいて市で行動ガイドラインを作っております。基本的には3Rと呼ばれるリデュース・リユース・リサイクルを推進ということですが、それよりも具体的に書いたところでは生ごみの水切りを徹底していただくとか、分別の徹底、食品ロスにしないように食材を大切に使うことなどいくつかありますが、そういうことを書かせていただいております。

事務局 そちらが行動ガイドラインから取っている内容とリンクさせていますので、そちらを御覧になっていただくと具体的にわかりやすいかと思います。数値目標ですが、印西地区の計画では2030年度を最終目標にしていまして、家庭系ごみは一人1日あたり406gとしています。

委員 2割減ということですね。

会長 基本目標3と4、ちょっと戻っていただいても構いませんので、御意見ございますか。

委員 今の36ページの関連質問です。生ごみは大半が水です。水切りをすると書いてありますが、具体的にどういうふうにしたら水が切れるとか。あるいは、コンポストを利用して生ごみの再生をすれば、コンポストの活用については補助金を出すとか、そういう施策はないですか。

事務局 生ごみの水切りとかコンポストに関しては37ページの施策の方向4-1の(1)「リデュース(発生抑制)の推進」の一番上、「ごみ処理容器等購入費助成金」があります。市では既に生ごみの堆肥化容器であるコンポスト、機械的に水分を除去して堆肥化する生ごみ処理機に関して購入費の助成を実施しているところで、生ごみの減量化対策として有効な手段と捉えておりますので、今後も引き続き計画に位置づけていきたいと考えています。

委員 大事なことなので誰が見てもわかりやすく、探さないといけないような書き方をしないで、注釈で「補助金が出ます」とか、そういう書き方をしていただいたほうが有効的だと思います。

事務局 ごみ処理容器購入費の助成金という書き方をしていますが、他にも助成金という取組が出てくるかと思っておりますので、そういうところと調整して計画として統一性が図れるようにわかりやすいようにしたいと考えています。

委員 33ページの(1)の市の取組で「雨水排水施設整備事業」があります。あと、29ページの「風水害に強いまちづくり」の「公共下水道区域の雨水排水施設整備事業」があります。この2つはどのように違うのでしょうか。同じものであれば同じでも結構ですし、違うのであれば違いをご説明いただきたい。

事務局 上下水道課に改めて確認した上で回答をさせていただきたいと思っております。説明があったのは、公共下水道区域における浸水対策としての雨水排水施設整備事業を「風水害に強いまちづくり」の取組として位置づけています。今ご指摘いただいた33ページの「雨水排水施設整備事業」は雨水排水施設整備事業全般として位置づけているという話があったかと記憶しています。

委員 これはお願いですが、ここに書いていただいているとおり、ゲリラ豪雨などで工業団地内にも雨水が事業所内に入ってきて事業ができなくなってしまうことが何度かありましたので、これはしっかりと予算をつけていただいて対応していただければと思います。よろしく申し上げます。

委員 私も36ページのごみのことで環境課の方にお尋ねしたいと思っております。平成30年からは一般家庭のごみが増加している。31年から事業系のごみも増加している。先ほどいろいろお話をした中で減らす方向でとおっしゃっていて、目標も立てているということです。質問ですが、減じていたものが増えるということは当然何か原因があるわけですね。そういう原因についての分析、そういうアプローチはされているのかどうか。ここに、こういう原因で増えたとか書いていないし、今伺ったお話の中でも出てこないのをお聞きしたい。一人当たりだから、どんどん人口が、特に若い人が増えていますから。私はこれを読んで考えたのは、若い人は今までの人よりもごみを出すのかなと考えましたが、そういうデータはありますか。

事務局 結論から申し上げて、この原因を特定できるという数値的なものは出ておりませ

ん。ただ、毎年組成分析といって、生ごみを幾つかサンプルを取って職員が開けて、その中に資源ごみが入っているのか、生ごみの厨芥ごみなのか、水がどのくらい切られているのか、そういうことを調査しております。調査しているのですが、それほど目立った年度間での傾向はありませんので、基本的には意識的なところ、それから直近で言えば昨年度はコロナ禍でのおうち時間が増えた、外食の抑制とか、そういうところで増えてきたのではないかと捉えています。

委員 平成30年度から増えているということですが、ずっと増え続けているということですね。なかなか原因が特定できない。減じるといっても啓蒙活動が中心というかたちになりますね。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 素朴な質問をさせていただきます。36ページの「現状」で印西地区環境整備事業組合とあります。それは印西市と白井市と何ですか。

事務局 栄町です。

委員 29ページと33ページの下水道についてですが、33ページは環境の問題ということで具体的に排水施設とか合併処理浄化槽とかの取組が書かれています。いわゆる地球環境に負荷を与えないという中の項目で事業として取り上げているのではないかと思います。29ページは気候変動の中でいわゆるゲリラ豪雨とかの災害に強いまちづくりという面で、これをすることによって市民の生活環境に影響を与えないようなことを施策として述べているのではないかと思います。そこを、先ほどお話しした見せ方ではないですけど、わかりやすく説明していただくと皆さんが理解できるのではないかと思います。

それと、家庭ごみの減量ですが、記録を見ると既に協議会で答申が出て有料化が述べられています。ここにも「有料化を検討する」となっていますが、実際に総合計画でも「来年度ごみの有料化をします」ということが市の文書の中で書かれています。だから、この「ごみの有料化検討」は、他の計画と合わせるようにしたらいかがでしょうか。

事務局 有料化の検討ですが、まだ総合計画等にも「実施する」と確定的にうたった文言は書かれてはおりません。有料化を実施するべきという廃棄物の減量化等推進審議会の答申を受けている状況で、それを受けて市が今後有料化に対する費用対効果とか効果を検証した上でどうしていくかという対応を決めていくこととなります。基本的にはごみの収集、処理を組合で実施しているというところもありますので、市単独で進めるという方法もなくはないのですけれども、さまざまな経費からのスケールメリットも併せて検討していかなければなりませんので、来年から再来年からといったように、すぐに調整ができるものではございません。長期的なスパンで検討していくように、このように記載しております。

委員 38ページの(1)「リサイクル(再生利用)の推進」で「廃油」と書いてありますが、これは具体的にどんな活用方法を白井市では取っているのかを教えてください。

事務局 廃油は基本的には廃食油と言われる家庭の料理などで出た油の回収を行っていま

す。基本的に廃油の再生利用先としましては、燃料として再生利用される場合と別の原料として再生利用される場合があります。白井市が今行っているのは原料として、塗料・インクの内容料として再生利用を行っています。

委員 植物由来のインクは多く出ていますが、食廃物の原料は動物性も入ってしまう可能性があります、それは可能ですか。

事務局 基本的に収集を依頼しているのは家庭の料理等で出た油のみを、こちらの再生利用に収集しています。

委員 ということは植物由来のものを中心ということですね。

事務局 そのとおりです。

委員 燃料についてはどんな利用をされているのですか。

事務局 燃料としての再生利用は現在、市では行っていません。

委員 私もこの環境審議会の委員を何期かやらせていただいてずっと思っているのですが、数値目標があるわけでもなし、対策が具体的に何か掲げているわけでもないというのが、この水質の悪化というか、水質が悪いのが一向にそのまま、良くなる話は何もない。31ページを見ていただいてもいいのですが、ここで今後の対策がどういうふうに出てくるのかわかりませんが、今のところは数値目標も出るはずもないし、下手賀沼、神崎川の水質のデータが環境基準を上回っていると書いてあるだけで具体的な働きかけが何もない。これを白井市だけでどうこうしろというつもりは私もないのですけども、少なくとも環境課に最低限やってほしいことは、こういった問題、先ほどお話があった廃油の問題、小型家電でリサイクルで回収したものがいくらあったとか、そういうことの市民に対する告知をもっともっと積極的にやってほしい。これ、市民はわからないのですよ。私も長いこと住んでいますけども、何がどうなっているのか全くわからない。

ごみの数値も、ここでこのデータを見て、私はごみ減量の推進委員をやっていたのですが、少なくとも我々がやっていた頃は実は一番下がっていたときまでやっていたのです。あの頃はいろいろな自治会に出て行って、ごみの分別の説明会をずいぶんやったと思います。それで足りているとは思いませんけれども、やっぱりそれがなくなってしまったのですね。どういう理由でか、わかりませんが。市民にそういう危機感をもっと持ってもらわないと環境に関する意識が向上してこないのではないかと常々思っています。そういう情報発信を広報とかいろいろな機会を使って、白井市全体の先頭になって環境課には頑張ってほしい。これはお願いです。

会長 私も今のお話と似ているのですが、課題で書いてあることと施策の展開が合っていないところがあります。今の水質もそうですし、そもそも光化学オキシダントはグラフも書いてありますが、日本国内で99%環境基準を達成してないですから。でも、こうやってここだけグラフが書いてあって、市の課題であるかのように書かれて、そのあとを見ると、それをどうやるのかが書かれていない。だから、施策の展開で真に必要なことをちゃんと課題として認識して、施策でその課題を解決できそうなんだという計画立案が必要ではないか。

似たところとしては、戻りますが20ページで「農業の後継者問題等を考えていかなければなりません」と書いてあります。では、施策の展開でその話が書かれているかという、どうにもちょっと、もしかしたら産業振興課とかでやっているかもしれないけれども。こうやって課題で書くのならば「後継者問題についてはこういう対応をしています」ということを環境基本計画の施策の展開にも書かなければいけない。その課題と施策の展開が合っていないのが、読んでいてわかりづらいというのが率直な感想です。

36ページの海洋プラスチック問題が課題と書いてありますが、プラスチックに絞ったものが書かれているかという、そうでもなさそうだ。世の中一般としてプラスチックは課題であって、プラスチック循環促進法ができたということで何か市としてもやらなければいけなくなるかもしれませんが、そういう具体的な、課題でここまで書くのであれば、それに適応した市としても施策とか、少なくとも普及啓発とか、施策の展開で受けなければいけない。課題で書きっぱなしになって、世の中一般の課題なのか、市としての課題なのか、わからない。ちょっと焦点が合っていないところがあって、全く予備知識のない市民がこれを読んで、この課題はどこで対応するのだろうかわからないような書き方に若干なっている、そこは直したほうがいいのではないかと思います。

委員 根本的な提案ですが、今は環境課の方しか来ていませんよね。私もある地区で審議会をやっていたのですが、関連したところはみんな出ているのですよ。即決するなり、あるいはタイムラグを置かずに答えを聞きたい。これは11月までにほとんど忘れます。できれば関連した当該課には出席していただきたい。これはできる、できないよりも、どうしたらできるかを検討していただきたい。

会長がおっしゃったように、基準を超えている、なぜ超えたのか、この分析は絶対必要です。これは書きっぱなしですと、やった感だけです。自己満足に陥ってしまいますので、必ず分析、解析はしたほうがいいと思います。耳障りなことばかり言うようですが、白井市がよくなってほしいのであえて言っています。

会長 関連課について、今日は例えば第六次産業化の具体的な中身とか回答が得られなかった、それは補足で次の審議会の前に情報提供していただきたいと思います。排水事業についてもそうです。11月には関連課がいたほうがいいかもしれません。

全体像をもう一度振り返っていただいて、何か御意見はありますか。

委員 21ページ、基本目標1の「里山環境の保全」の施策で「農に親しめる環境づくり」とあります。これは私の意見ですが、先ほど会長がおっしゃった農業後継者、新しく就農したいという方々を斡旋するとか、千葉県では農業大学校がありますから、そちらの卒業生に休閑地があるからこちらでやらないかとか、移住の話も田舎でよくあります。休閑地がどのくらいあるか知らないですが、後継者がいなかったらどうするかということで、自分で考えたのは「起農」新しい農業後継者の育成、新規就農者の入植の募集という施策を打つとか、前にそういう課題がありますから、そういう文言をここに入れたほうがいいと思いました。

22ページの「まちのみどりの保全・創出」で、公園整備はもちろん公園を整備

していく。ただ増やすだけではなく、意味のあるというかたちで、この役場の隣も避難所としても使うためにつくっているのではないかと思うし、そのようにいろいろなことを計算して公園をつくっていくといいと思います。次の23ページの「緑の創出」は「沿道みどりの推進事業」だけで、あとは検討中となっています。私が提案したいのは学校、あるいは駅前センターとか、市の財産であるものは割と手が入れやすいですね。私有地に対して緑をつくりだそうとすると借り上げるとか買い上げなければいけないとか、もう一段階ステップを踏まないといけない。けれど、市の財産、特に学校だと広い面積があって何箇所もある。エリアに必ずある。だから、学校を緑化する。東京では校庭を芝生にしているところもありますが、そこまでいくと管理がいろいろ大変になりますけども、学校の中でもある程度管理できるような学校農園あるいは学校の花壇とか、そういうかたちで身近なみどりはいかがかと思いました。

水辺についての文言が出てくるけど、この中では水辺の整備がないですね。入れたければ、この「身近なみどりの創出」で「川遊びができる水辺公園の整備」みたいな、先ほど水質の問題がありましたが、神崎川をずっと競馬場のほうから行くと、エリア的には誰かの土地かもしれないから難しいと思うけども、スペース的にはちょっとした駐車場があって、下に下りられる場所があって水にちょっと触れるような場所、何億円ぐらいかければできるのかなと考えたりとか。隣の公園をつくるぐらいのことを考えたら、ちょっと水のそばでベンチがあって下に下りて水に触れるようなぐらいことがやれなくはないのかなと思うから。水辺という言葉がいろいろあるとすれば、ここに施策として「水辺公園の整備」を入れていただいたらいいかなという意見です。

会 長 さまざまなお要望をいただいていますので、この計画に盛り込めるかどうかはまた別ですけども。

事務局 御意見ありがとうございます。今いただきました農業後継者の話は産業振興課、学校、センターの市有地などに関しては教育部門とか公共施設マネジメント課、川遊びができる場所の整備に関しては川関係ですので道路課など、関係部署に確認しまして、今現在その他の取組については検討中ですので、次回の審議会の際に検討結果をご報告できればと思います。

委 員 白井市の現状の森林面積はどのぐらいありますか。そのうち、その森林の中で保安林みたいなものに指定されているとか、白井市指定の何とか林に指定されているとか、細かくわかれば、それもお聞きしたいです。

事務局 今手元にデータがありませんので、後日、第六次産業化や排水事業についてお送りする際に併せてお答えします。

委 員 同時にお願いしたいのですが、里山が今市内にどのぐらいあるのか。これも教えていただきたい。文章を読んでいると「里山」といっばい出てくるので、ものすごくあるような気がするのです。

会 長 一般的な里山と、県がやっているような里山協定を結んでいるところなど概念がいろいろあると思いますが。

委員 市役所が言っているのですから、市役所が管轄しているとみていいのではないで
しょうか。

会長 市役所が里山と思っているところ。

委員 33ページの(1)「大気汚染、水質汚濁」について、私は実は水のほうの専門で
長いほど商いをしてきましたが、今、水質で汚濁しているのは単独処理浄化槽の汚
濁です。工業排水は昭和50年度ぐらいまでは無尽蔵に垂れ流ししていたのですが、
企業においては非常に厳しくなったので、これはない。単独処理浄化槽の汚濁は浄
化槽でも汚している。未処理の雑排水、生活排水の垂れ流し。それから、一般家庭
ではなくて食堂でも何でもそうです、合併処理浄化槽を入れていないところでは多
くの未処理の排水、これが汚している大きな要因になっています。これは白井市だ
けではありません。全国ほとんどそうです。今、県では下水道のイニシャルコスト
がかかってしまうために合併処理浄化槽に転換しているのです。それで補助金をど
んどん入れているのですが、各市町村で補助金の額よりも件数が少なすぎる。この
辺のことはどんどんPRして行っていただきたい。先ほど水辺を整備して水に触る。
これも問題があって、水質基準があって、それ以上のものは触っては駄目だとい
う基準もあります。こういう基準をクリアしていかなければ、そういうことの実現も
難しいだろうと思います。この辺は端的にお伺いますが、今年度合併処理浄化槽
の補助事業はどのぐらいの件数がありますか。

事務局 合併処理浄化槽の転換に係る補助金ですが、令和3年度は10基分補助ができる
ように予算計上している状況でして、現時点では1基の申請が上がってきていま
すが、市民の方からは今設置工事中でこれから補助申請したいという声は上がって
きているので、現時点で何基分来るかは把握しきれていない状況です。

委員 実績は10基取ったのですが、まだゼロの状態？

事務局 いや、現時点では申請は1基分が来ています。ただ、これから申請を上げてくる
という問い合わせは多数来ています。

委員 問合せはどのぐらい来ているのですか。

事務局 環境課が把握している分は7基です。

委員 まだ3基余っているということですね。

会長 今日の議論はできれば17ページ、18ページの環境の将来像とか基本目標の分
け方、施策とかについて、前回の議論ではこの施策の具体的なメニューが挙がっ
ていなかったのも、メニューの書き方によってはまたということでした。今回は
施策の具体的な提案がたくさんありましたが、分け方については●●委員からご
意見がありました。この分け方についてはこれで進めていくということによろしい
でしょうか。

ありがとうございます。施策の案については引き続き、今出た議事録等を踏ま
えて検討していただく。あと、議論の中では「わかりやすく書いてもらいたい」と
いうことですね。予算の名前とか、行政が使っている名前があると思いますが、
市民がわかるように書いていただきたいということです。できる限り特別の用語ではな

くて、平たく書いてもらうように工夫していただくことをお願いしたいと思います。課題をちゃんと施策のほうで受けられるように、その流れは明確にさせていただきたいと思います。

あと、私からお願いです。せっかくワークショップもやったので、今日資料で配られているかと思いますが、市民のワークショップと中学生のワークショップもやりましたので、できる限りこのワークショップの意見も見ながら、検討中の取組の中で生かしていただければと思います。全体的に御意見はございますか。

委員

41 ページ(1)「環境教育・環境学習の推進」で「白井市民大学校」をおやりになっているようですが、だいたい市民大学校に出てくる方は高齢の方です。若い方の教育をぜひやっていただきたいと考えています。

34 ページの達成目標の中に今現在計画している「水環境体験教室」、これは小学生向けですが、これも入れておいていただくとありがたい。長い目で教育するならお子さん、まして若い生徒さん、親御さんに逆指導してくれますので、こういうか方々を教育する。こういう面での活用もぜひお願いしたいと考えています。

あと、市民大学校については3月4月に募集が終わっているかと思いますが。8月頃にやっているところが多いので。私も南房総で環境大学の講師をやってきました。こういうものの聴講が可能かどうかを教えてください。

事務局

まず環境学習事業については、基本目標5「環境にやさしいライフスタイルを広げるまち」の施策の方向「5-1 環境保全活動を実践するひとづくり」の中で取組を記載していく予定です。個別の小中学校で環境学習ができるかどうかということをおとを教育部門と一緒にアプローチしている状況です。今おっしゃった水の体験教室など個別の内容は記載する予定はありませんが、市の取組としてここで記載して、市内の小中学校で今後も引き続き環境学習事業を展開できるように取り組んでまいります。

市民大学校は生涯学習課が担当部署ですので詳しい内容はお伝えできませんけども、市民大学校は例年4月下旬から5月に募集していて、対象は市内在住の方です。市外在住の方については年1回公開講座を行っているの、そこで聴講は可能です。

会長

学校における環境教育は一つの柱だと思いますので、可能な限り盛り込めるように。白井中のあれもまさにその一つだと思います。かなり中学生が頑張って提言を書いています。

委員

44 ページに市民の役割、事業者の役割が書いてあります。私はここに市民環境団体あるいはNPOの役割を追加していただきたいと思います。というのは、市民団体の方は非常に頑張っています。そこの方々が自分たちのやっていることを書いていただくなり、一緒に頑張ろうという表明をしていただくことは大事なことだと思っています。私が担当してきた今までのところも、そして多くのところでこの文言は入っています。ですから、市民活動団体あるいはNPOの役割を明記していただいてもよろしいのではないかと、私からの提案です。

事務局

現時点では市民活動団体、NPOなどの役割は「市民の役割」に含めて記載しておりますので、市の役割、市民の役割、事業者の役割として整理している状況です。

ただいま御意見をいただきました整理の仕方につきましては、本審議会後改めて事務局内で検討し、わかりやすい記載になるように引き続き検討してまいります。

委員　ごみに関してですが、意識の低い方がまだまだおられると思います。ごみに対して意識を持っている方も当然いますけれども、まだまだ低いんですよ。自治会でごみ集積所があるのですが、そこに関して守らない方が大勢いる。プラスチックのごみ袋は黄色の袋だけでも燃えるごみがいっぱい入っている。燃えるごみの中に燃えないごみが入っているということが多々まだまだあるんですね。だから、そういうところも市から、脅かすのではないですが、こうしないとこうなりますよ、こうなるからこうしないと、という基本的なところをもっとわかりやすく説明してもらえるとよろしいのかな。本当に今実践していかないと、いつまで経っても解決しない状況になるのかな。プラスチックにもいろいろな種類があり過ぎて、何をどういうふうに回収していけばいいのか。これは再利用できるのか、再利用できないのか。まだまだ難しいところがあるので、そこをもう少しわかりやすくしていただくとよろしいかと思っています。環境を今守らないと大変なことになるのですよというところをもう少しわかりやすくしていただくと、危機感を持ってもらえるようにしてもらえるといいかなと思います。

会長　この基本目標4のところは分別排出というところが弱いですね。おそらく一部事務組合で処理をやっているので適正処理についてという視点が、この市の計画から薄くなっている。普通のところだと適正処理が入ってくるのですが、ここはリデュース・リユース・リサイクルまでは書いてあるのですが、そのあとの適正処理のところがなくなっている。市単独での話ではないかもしれませんが、市民に対しての、委員が今おっしゃったような働き掛けは必要かという気はします。

委員　私が住んでいるところでは、市から広報と同時に分別方法をイラストで全部プリントしたものが毎年配られます。それをやっているのか、やっていないのか。

事務局　白井市の状況をお伝えします。おそらく他の自治体も配っているようなごみカレンダーとか分別の収集方法を記載したチラシとかポスター、そういったものについては改正のたびに全戸配布しています。あとは、転入者の方に配布させていただいています。それから、最近の取組としてはごみの分別アプリを配信しています。そのアプリによって廃棄物の状況がすべて見られたりとか、あとはプッシュ通知で自分のところの収集日が通知されるというようなアプリを導入しています。

委員　アプリとか、すごくいいものを出されているのだけでも、それを利用する人がどのぐらいいるのか。それを知っている人がどのぐらいいるのかということもきちんと把握していただくといいのかなと思います。そういう方法があるのであれば、もっとわかりやすくしていただいて、また、それを見てこうすればちゃんと処理できるのですよという実践できる方向性を持っていただくとありがたい。

会長　だいたい時間が、2時間ぐらい経っております。言い残した点があればお願いします。

委員　計画の目的が5ページにあります。先ほど基本目標2の中にあるカーボンニュートラルあるいは削減量の数値を冒頭に記載することが必要ではないか。温暖化対

策で炭素を何%減らすとか、施策の中で目標値が書いてありますが、国の指針も踏まえて市がやっていくということはないのですか。それが書かれていないという意味ではないのですよ。要は、頭出しといいますか、市の施策として国のこういう方針に基づいてもやっていきますよ、白井市もしていきますというかたち。計画の目的は、策定ということがメインとして書かれているという気がするので、その辺の見せ方とか書き方を。

事務局　今おっしゃった温暖化に対する目標値に関しては、今、白井市第3次環境基本計画と併せて白井市第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しております。そこで目標値について今検討している段階ですが、そういった目標値の見せ方についていま一度全体を通して見直して検討してまいります。

会　長　議題1についていろいろ意見をいただいております。11月に今度は、今入っていないその他の取組、それから達成目標が入ったかたちで次の案が出てくる。そこに可能な限り、今日の議論を踏まえて修正をしていただくということでお願いしたいと思います。その前に回答ができなかった部分について事前に各委員に回答をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。予定された議題の審議はすべて終了いたしました。他に委員の方々から何か情報提供がございますか。事務局から何か連絡事項がございますか。

事務局　事務局から連絡事項を申し上げます。後日文書は送付させていただきますが、次回の環境審議会は既に日時が決まっております。11月22日（月）午後2時からになります。議題につきましては素案についての2回目を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

会　長　それでは、これで令和3年度第2回白井市環境審議会を閉会いたします。台風の中お集まりいただき、熱心にご議論いただきありがとうございました。